

高崎健康福祉大学人材養成に係る目的

高崎健康福祉大学学則第1条2により、各学部・学科毎の人材養成に係る目的について、次のように定める。

健康福祉学部

- 医療情報学科：健康・医療に関する専門知識及び情報技術に関する先進的知識と実践的スキルを兼ね備えた健康・医療分野の情報化を担う人材を養成する。
- 社会福祉学科：社会福祉に関する専門的知識と実践的技能を兼ね備えた社会福祉分野を担う人材を養成する。
- 健康栄養学科：管理栄養士に求められる専門的知識と技術を修得し、医療・保健・福祉・教育分野等において活躍できる、人間性豊かな人材を養成する。

薬学部

- 薬学科：薬の専門職にふさわしい知識、実践能力、研究心及び倫理観を併せ持ち、薬学の進歩に対応できる自己研鑽力を有し、創薬・医療の現場や地域社会で活躍できる医療人としての薬剤師を養成する。

保健医療学部

- 看護学科：専門的知識・技術と豊かな人間性に裏打ちされた倫理的判断力・実践能力・国際的視野を兼ね備えた看護専門職者を養成する。
- 理学療法学科：専門的知識・技術と豊かな人間性に裏打ちされた倫理的判断力・実践能力・国際的視野を兼ね備えた理学療法士を養成する。

人間発達学部

- 子ども教育学科：高崎健康福祉大学の教育理念のもと、「人間尊重」＝「子どもの尊重」を中心に捉え、人間に対する深い理解を有し、子どもの成長発達を連続的・総合的に見通すことのできる、高度な専門性を持った保育者・教育者を育成することを目的とする。

農学部

- 生物生産学科：食と農の分野から生命・健康・環境を支えるために必要な専門知識と技能を身に付け、地域と地域、地域と世界の関係性を構築して社会に貢献できる人材の育成を目的としている。